

科目名	MR実践論			ナンバリング	561115	授業形態	講義
対象学年	4 年	開講時期	前期	科目分類	選択	単位数	1 単位
代表教員	萩原高雄	担当教員					

授業の概要	医療は医薬、薬学の進歩に伴い高度化し、標準的治療が確立される一方、価値観の多様化に伴い個々の患者に応じた個別化医療が推奨されるようになった。また、法改正や制度改定などが頻繁に行われるなど医療を取り巻く環境は大きく変化している。MRIは、医師、薬剤師、看護師の他、医療従事者に医療用医薬品の適正使用に関する情報提供をするとともに有害事象や副作用の情報収集をしてフィードバックする。また、多くの医療従事者と良好なコミュニケーションを取るための知識と技能を習得することも必要になる。この様に、MRIは、生涯にわたって学び資質向上を目指して自己研鑽する必要がある。MRが、生命関連企業である製薬企業の一員として医療の一翼を担う者として医療の発展に貢献する活動ができるよう解説する。						
到達目標	1、生命関連製品を開発し製造販売する製薬企業の使命と役割を説明できる。 2、生命関連の医療用医薬品の適正使用への情報提供を行うMRの業務を説明できる。 3、MRとしての「法と倫理」「法と制度」「法と行政指導」を説明できる。 4、Medical Representative医薬情報担当者（MR）の行動を理解して説明できる。 5、MRとして市場分析してMarketing戦略を立案して説明できる。 6、製薬企業と医療従事者が求めるMR像を説明できる。						
学習のアドバイス （勉強方法、履修に必要な予備知識など）	疾病と治療に加え医薬品情報に関する知識を習得する為にキーワードを書き出し、その意味を説明できるようにする。MR活動は、「法と倫理」「法と制度」「法と行政」を理解し生命関連企業としての製薬企業の一員として高い倫理感が求められる。よって、MRが、医療の一翼を担う者として評価されており医療医薬品の適正使用に必要なキーワードを書き出し整理して説明できるようにする。						
ディプロマポリシーとの関連	【薬学部薬学科のディプロマポリシー】						
		1. 薬剤師の社会的義務を認識し、医療の担い手としてふさわしいヒューマニズムと倫理観を具現できる。					
	○	2. 医療分野における問題点を発見して解決するために、研究マインドと知識を統合・活用する力を有する。					
	○	3. 患者本位の医療を実施するために、チーム医療における円滑なコミュニケーションをとることができる。					
	○	4. 地域の医療および保健に貢献するために、薬剤師としての実践的能力を有する。					
	○	5. 薬剤師として科学と医療の進展に対応するために、生涯にわたって持続可能な主体的学習ができる。					

標準的な到達レベル(合格ライン)の目安	理想的な到達レベルの目安
1、生命関連企業である製薬企業の使命と目標を理解して説明できる。 2、MRの任務と業務をを理解して、MRの活動を説明できる。 3、MRの行動を理解して、病院、開業医、薬局での業務を説明できる。 4、医療の一翼を担う者として高い倫理感をもって行動することを説明できる。 5、製薬企業が、求めるMR像を理解して説明できる。	1、生命関連である製薬企業の使命と目標を理解しMRとして主体的に考え行動する事を理解する。 2、MRの任務と業務を理解して如何にして医療に貢献するかを説明できる。 3、病院、開業医、薬局の市場分析をしてMRの行動計画を立案する事が出来る。 4、医療の一翼を担うMRとして高い倫理感をもって良い成果を上げる為に行動する事を理解する。 5、製薬企業と医療従事者が求めるMR像を理解して説明できる。

成績評価観点 評価方法	知識・理解	思考・判断	関心・意欲	態度	技能・表現	その他	評価割合
定期試験(中間・期末試験)							
小テスト・授業内レポート	○						40%
宿題・授業外レポート		○					20%
授業態度・授業への参加			○	○			40%

課題、評価のフィードバック	1、小テスト・事業内レポートは、授業中に解説する。 2、MRの使命や業務にとらわれず製薬企業の使命や目標についても行う。
---------------	---

	回次	テーマ	授業内容	備考
授業計画	第1回	製薬企業の現状と将来	世界中の製薬企業が、人類の為にあらゆる疾病の治療に貢献する事を目標に取り組む姿勢を解説する。	
	第2回	世界の製薬企業が、追及する創薬探索	世界の製薬企業が、アンメットメディカルニーズに対応した新薬の創薬に飽くなき探求をする。多くの製薬企業が、疾病で難渋している患者さんへの貢献を目指して創薬に取り組む姿勢を解説する。	
	第3回	医薬品産業	医薬品産業を取り巻く環境、医薬品の研究開発、医薬品の流通について解説する。	
	第4回	生命関連企業としての製薬企業	製薬企業は、生命関連の事業を行う企業として高い倫理観をもってガバナンスを徹底している事を解説する。	
	第5回	MRの使命と役割	MRの定義、医療用医薬品の適正使用とMRの役割、求められるMR像について解説する。	
	第6回	MRの資質向上	信頼されるMRに求められる資質、MRの教育研修制度を解説する。	
	第7回	MRのが、医療の一翼を担うために	MRが訪問する医療現場、医師が行う診療行為、薬剤師が行う業務を解説する。	
	第8回	法規：法と倫理、医薬品医療機器法等について	医薬品に関する法と倫理、医薬品医療機器法、医薬品医療機器総合機構法などについて解説する。	
	第9回	医療関連制度：社会保障制度、保険医療と診療報酬、薬価基準制度	わが国の社会保障制度の変貌と今後の方向、医療・介護費、保険医療と診療報酬、薬価基準制度を解説する。	
	第10回	Post Marketing Surveillance (PMS) の概要	PMSが、製造販売後に行われる有効性と安全性の確保のために行う活動である事を解説する。	
	第11回	Post Marketing Surveillance (PMS) を活用した安全性情報の提供	PMSを幅広く活用した安全性情報の提供について解説する。	
	第12回	MRの倫理的行動①	医療に関する倫理のあゆみ、インフォームドコンセント、生命倫理、製薬企業に求められる倫理について解説する。	
	第13回	MRの倫理的行動②	医師の職業倫理、MRの果たすべき役割、MRに求められるマナー、これからのMR像について解説する。真のMRにあるべき姿を解説する。	
	第14回	製薬企業と医療従事者が求めるMR像	生命関連企業の製薬企業は、高い倫理感が求められる一方企業活動として利益を上げる必要がある。MRは医療の一翼を担う者として医療の発展に貢献する必要がある。	
	第15回	まとめ	第1回から第14回のまとめを行う。	
	試験	レポート提出：製薬企業の使命とMedical Representative (MR) の業務を理解し医療従事者の一翼を担う者としての知識と技能の理解度を評価する。		
授業の進め方		基本的に講義と質疑応答とする。		
授業外学習の指示		配布資料と講義の内容を復讐する。不明な点や疑問な点は、その都度教員に質問する等その場で解決する。余裕があれば、医薬品医療機器法などの法規を学習して国家試験の対策にも取り組む。 (授業外学習時間： 毎週 60 分)		

教科書	特になし(資料は必要な時に配布する)
参考書	MRテキスト2018 「疾病と治療基礎」「疾病と治療臨床」「医薬品情報」「MR総論」公益財団法人MR認定センター教育委員会監修
参考URLなど	ミクスExpress、m3. Com
その他	Google,Novartis Pharma HP,GSK HP,Wikipedia